

防災公共推進計画書

～南部町～

令和7年度

青 森 県

防災公共推進計画の更新ポイント

今回の防災公共推進計画の更新ポイントを、下記の4項目（津波浸水想定区域に該当しない市町村は3項目）に重点を置き、各市町村の防災公共推進計画について再検討ならびに更新を行ったものである。

①地震・津波災害

将来起こりうる最大クラスの地震・津波（太平洋側海溝型地震、日本海側海溝型地震、内陸直下型地震）を想定した新たな津波浸水想定区域を基に、従前の津波浸水想定区域から区域が拡大した地区に対して、対象市町村から現状を確認し、避難場所、避難目標地点、避難限界範囲、避難経路等の再検討に重点を置き、更新を行った。

②風水害

国・県管理河川のうち、洪水予報河川及び水位周知河川における従前の洪水浸水想定区域から区域が拡大した地区に対して、対象市町村から現状を確認し、避難場所、避難経路等の再検討に重点を置き、更新を行った。

③危険箇所

県で指定している危険箇所（河川砂防危険箇所、林政危険地区、道路防災点検、橋梁危険箇所）は道路を保全対象としている危険箇所が多く、かつ各地に点在していることから、避難経路を確保する観点で現時点の危険箇所及び市町村の施策の整備状況を確認し、孤立の恐れのある集落の解消に重点を置き、更新を行った。

④市町村へのヒアリング

令和3年及び令和4年に本県で発生した大雨災害や令和6年1月に発生した能登半島地震等、近年発生した災害を踏まえ、各市町村における災害時の実体験や被災当時の課題等をヒアリングし、その内容を基に避難場所、避難目標地点、避難限界範囲、避難経路等の再検討に重点を置き、更新を行った。

※津波浸水想定区域に該当する市町村は①～④すべてが該当となり、それ以外の市町村は②、③、④が該当する。



図-1 青森県沿岸区分図

表-1 津波の水位・影響開始時間等一覧表

市町村	海岸線の最大津波高(m)	代表地点					市町村庁舎等の浸水深	
		影響開始時間	第一波到達時間	最大波		代表地点数		
				到達時間	津波水位			
階上町	21.5	12分	32分	44分	17.7	4		
八戸市	26.1	6分	32分	183分	21.0	12		
おいらせ町	24.0	13分	35分	51分	21.1	5		
三沢市	17.1	11分	28分	50分	14.7	11		
六ヶ所村	12.7	3分	20分	23分	8.7	8	村役場：0.5m	
東通村	15.7	3分	19分	33分	10.8	9		
風間浦村	11.5	2分	32分	34分	8.5	7	村役場：7.0m	
大間町	10.7	5分	17分	37分	9.0	4		
佐井村	6.5	5分	10分	204分	4.6	7		
むつ市	陸奥湾	5.4	2分	9分	159分	3.9	20	
	津軽海峡	13.4	4分	31分	37分	10.6	6	
横浜町	5.1	4分	140分	141分	3.6	3		
野辺地町	4.5	10分	41分	161分	3.5	5		
平内町	4.8	3分	10分	107分	4.0	13		
青森市	5.4	0分	2分	97分	4.8	12	県庁：1.9m 市役所：1.4m	
蓬田村	4.4	0分	1分	101分	3.7	5	村役場：2.7m	
外ヶ浜町	陸奥湾	4.9	0分	0分	196分	3.5	7	
	津軽海峡	9.7	2分	20分	211分	5.5	13	
今別町	6.6	2分	29分	213分	5.6	7		
中泊町	22.6	3分	18分	22分	10.4	5		
五所川原市	10.8	10分	18分	19分	7.4	3		
つがる市	11.4	16分	18分	24分	8.9	2		
鱒ヶ沢町	12.1	12分	15分	21分	10.5	5		
深浦町	21.7	3分	6分	11分	12.5	20	町役場：5.9m	

防災公共推進計画 三八県土整備事務所管内【南部町】 更新内容概要版

1.更新目的

従前の防災公共推進計画に対して、各市町村との協議及び最新の危険箇所情報により現状確認した結果を基に、防災公共推進計画を更新し、地区内における危険箇所等を共有するものである。

2.確認項目

整理番号	確認項目	更新要否	備考
1	地形図	○	
2	危険箇所	○	
3	洪水浸水想定区域	○	国管理河川、県管理洪水予報河川、水位周知河川
4	孤立集落	－	孤立する恐れのある集落
5	防災拠点	－	災害時に防災活動の拠点となる施設
6	ヘリ離着陸可能場所	－	孤立した際の物資の輸送手段
7	避難場所	○	R4国土地理院 指定緊急避難場所、防災マップ避難所リスト
8	避難経路	－	人家→避難場所→防災拠点

3.更新内容

整理番号	更新内容	更新前	更新後
1	地形図	青森県防災地形図2,500	国土地理院 電子地形図
2	危険箇所	H23河川砂防、林政、道路、橋梁危険箇所	R4河川砂防、林政、道路、橋梁危険箇所
3	洪水浸水想定区域	青森県 平成25年公表	青森県 平成30年10月公表
7	避難場所	地域防災計画 指定避難場所	国土地理院 指定緊急避難場所

4.津波設定条件・施策の取組状況・追加検討地区等

項目	検討結果
施策の取組状況	施策の設定なし
追加検討地区	追加検討地区なし
新たな取組	特になし
その他	特になし

5.更新後の孤立する恐れのある集落数（地区数）

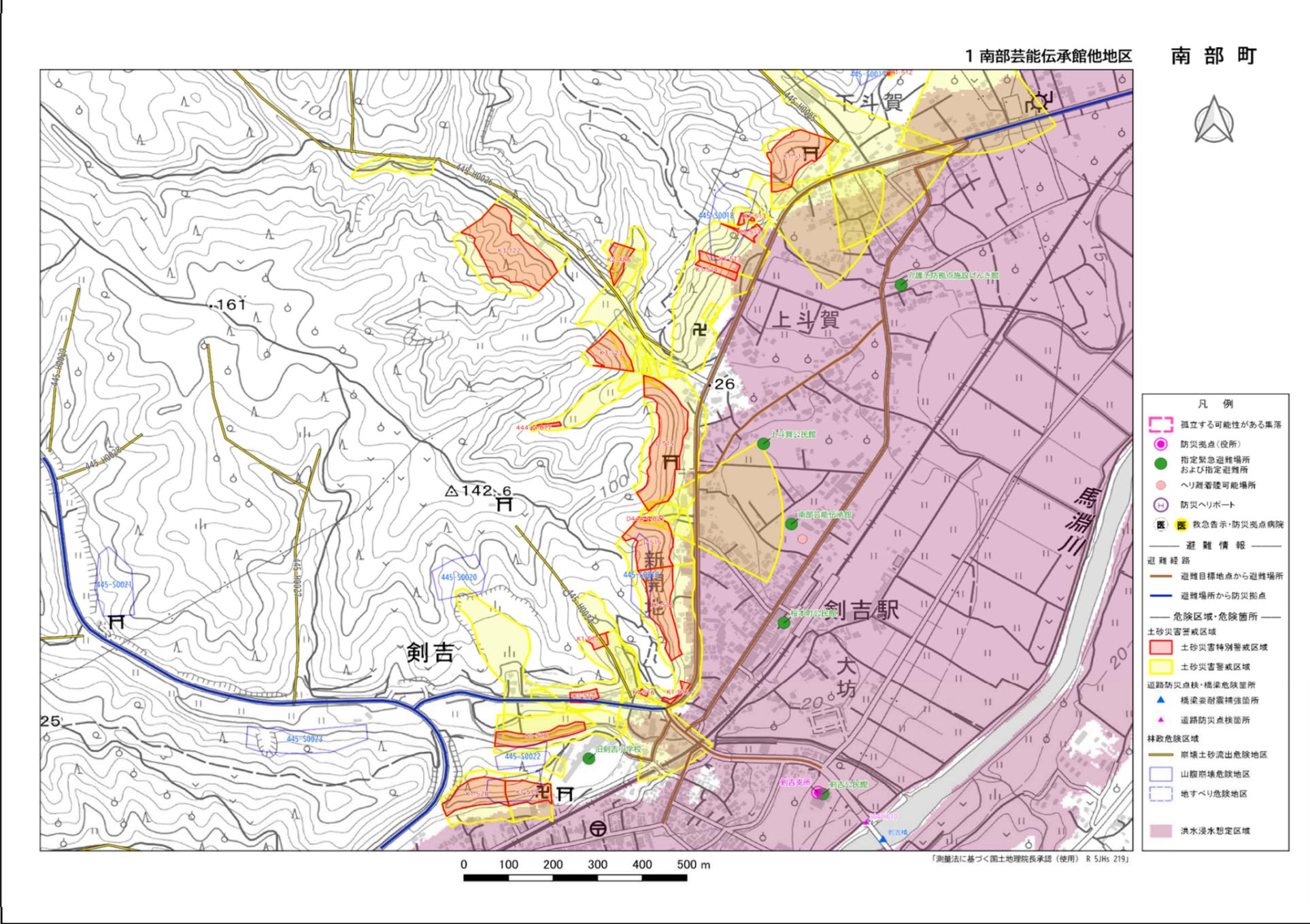
更新前孤立集落数		更新後孤立集落数		孤立解消集落数		孤立解消集落名(地区名)		備考
地震時	大雨時	地震時	大雨時	地震時	大雨時	地震時	大雨時	
0地区	0地区	0地区	0地区	0地区	0地区	－	－	検討地区 全9地区

6.今後の取組について

項目	内容
防災公共推進計画	おおむね5年毎の防災公共推進計画更新
土砂災害警戒区域	新規抽出箇所による避難場所・避難経路の再検討
洪水浸水想定区域	その他河川の洪水浸水想定区域による避難場所・避難経路の再検討
短期・中期的施策	施策の取組状況確認及び施策の再設定

防災公共推進計画 三八県土整備事務所管内【南部町】 ①南部芸能伝承館他地区（孤立避難場所）検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
旧剣吉小学校	指定避難所	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
上斗賀公民館	洪水浸水想定区域内	指定避難所
介護予防拠点施設げんき館	洪水浸水想定区域内	指定避難所
南部芸能伝承館	洪水浸水想定区域内	指定避難所
桜木町公民館	洪水浸水想定区域内	指定避難所
剣吉公民館	洪水浸水想定区域内	指定避難所

3.避難経路の確保

・旧剣吉小学校への避難経路上に危険箇所があるが、現状では対策不要である。（馬淵川の洪水浸水区域内である）

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況

【地区の検討結果】

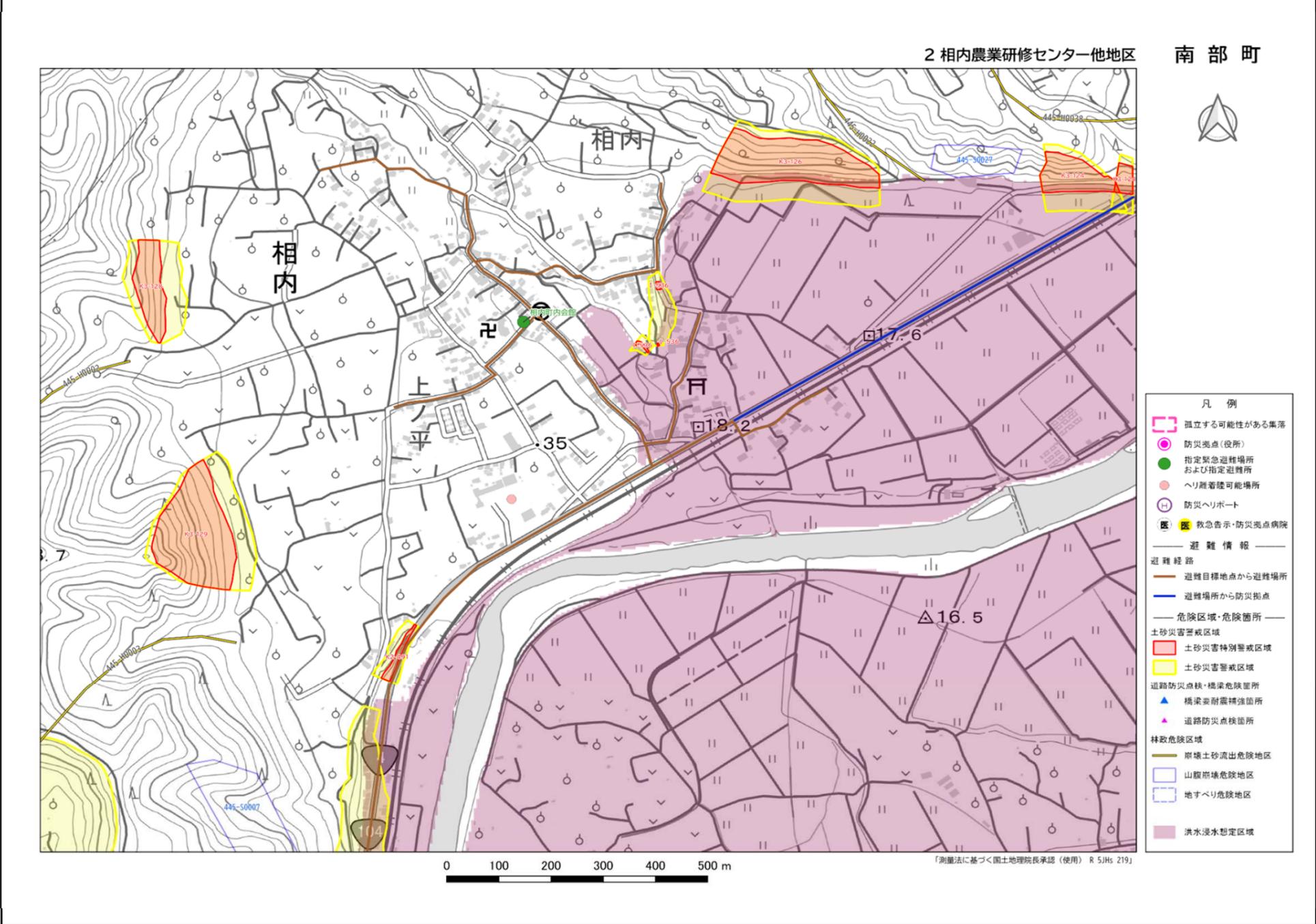
地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
①南部芸能伝承館他地区（孤立避難）	検討前			・避難場所は1箇所指定されており、安全。	・避難所までの経路上に阻害する恐れのある危険箇所はある。			
	検討後			・避難場所は旧剣吉小学校を利用する。（上斗賀公民館、介護予防拠点施設げんき館、南部芸能伝承館、桜木町公民館、剣吉公民館は浸水区域内にある）	・旧剣吉小学校への避難経路上に危険箇所があるが、現状では対策不要である。（馬淵川の洪水浸水区域内である）			

4.物資の輸送手段の確保

--

防災公共推進計画 三八県土整備事務所管内【南部町】 ②相内農業研修センター他地区（孤立避難場所）検討結果

1.地区の検討図面



【地区の検討結果】

地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
②相内農業研修センター他地区（孤立避難）	検討前			・避難場所は1箇所指定されており、安全。	・避難所までの経路上に阻害する恐れのある危険箇所はある。			
	検討後			・避難場所は相内町内会館を利用する。	・相内町内会館への避難経路上に危険箇所があるが、現状では対策不要である。（馬淵川の洪水浸水区域内である）			

2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
相内町内会館	指定避難所	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別

3.避難経路の確保

・相内町内会館への避難経路上に危険箇所があるが、現状では対策不要である。（馬淵川の洪水浸水区域内である）

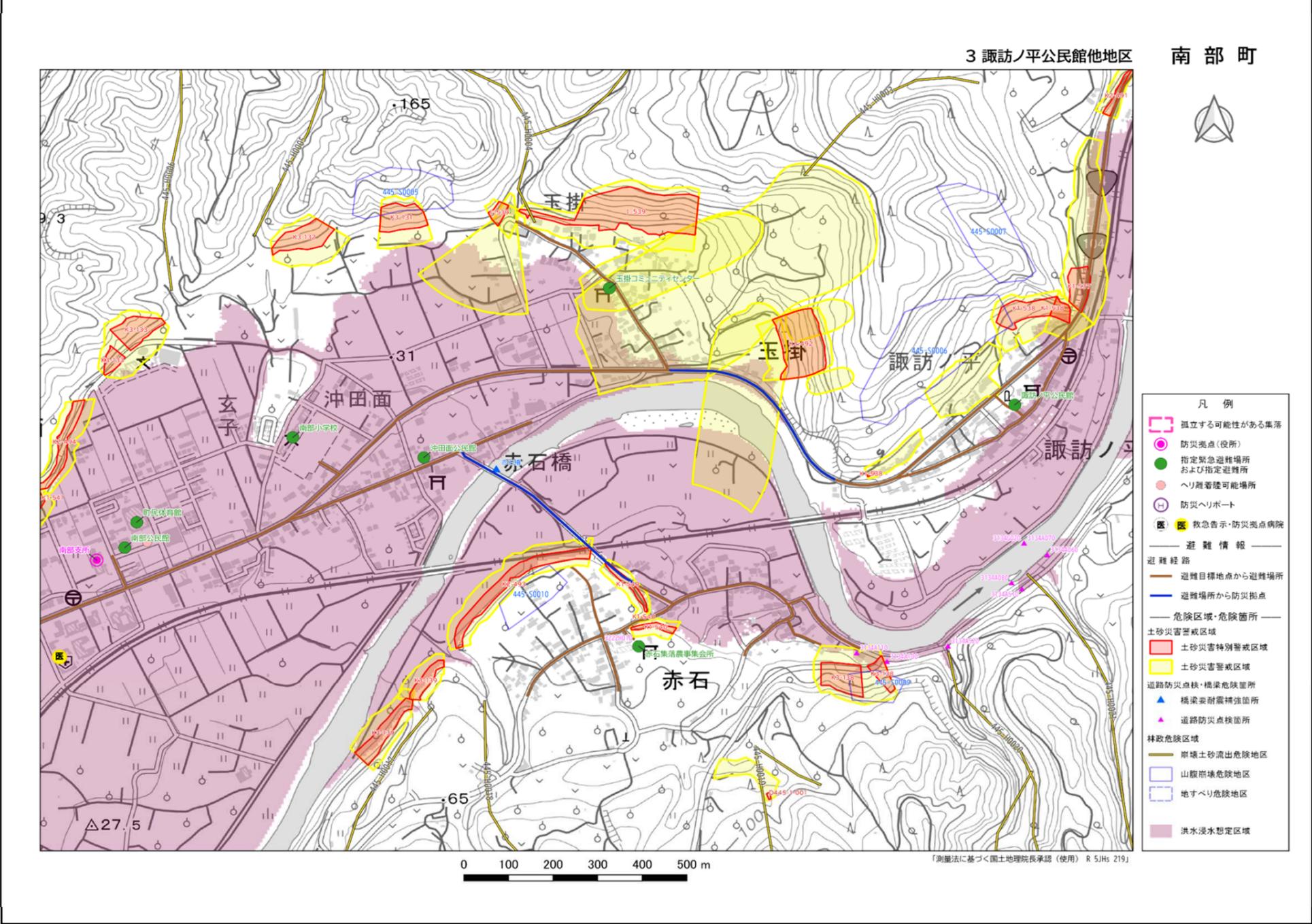
事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況

4.物資の輸送手段の確保

--

防災公共推進計画 三八県土整備事務所管内【南部町】 ③諏訪ノ平公民館他地区（孤立避難場所）検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
南部小学校（2F）	指定避難所	
玉掛コミュニティセンター	指定避難所	
諏訪ノ平公民館	指定避難所	
赤石集落農事集会所	指定避難所	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
-	-	-
-	-	-
-	-	-
-	-	-
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
沖田面公民館	洪水浸水想定区域内	指定避難所
-	-	-
-	-	-
-	-	-
-	-	-

3.避難経路の確保

・南部小学校、玉掛コミュニティセンター、諏訪ノ平公民館、赤石集落農事集会所への避難経路上に危険箇所があるが、現状では対策不要である。（馬淵川の洪水浸水区域内である）

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-

【地区の検討結果】

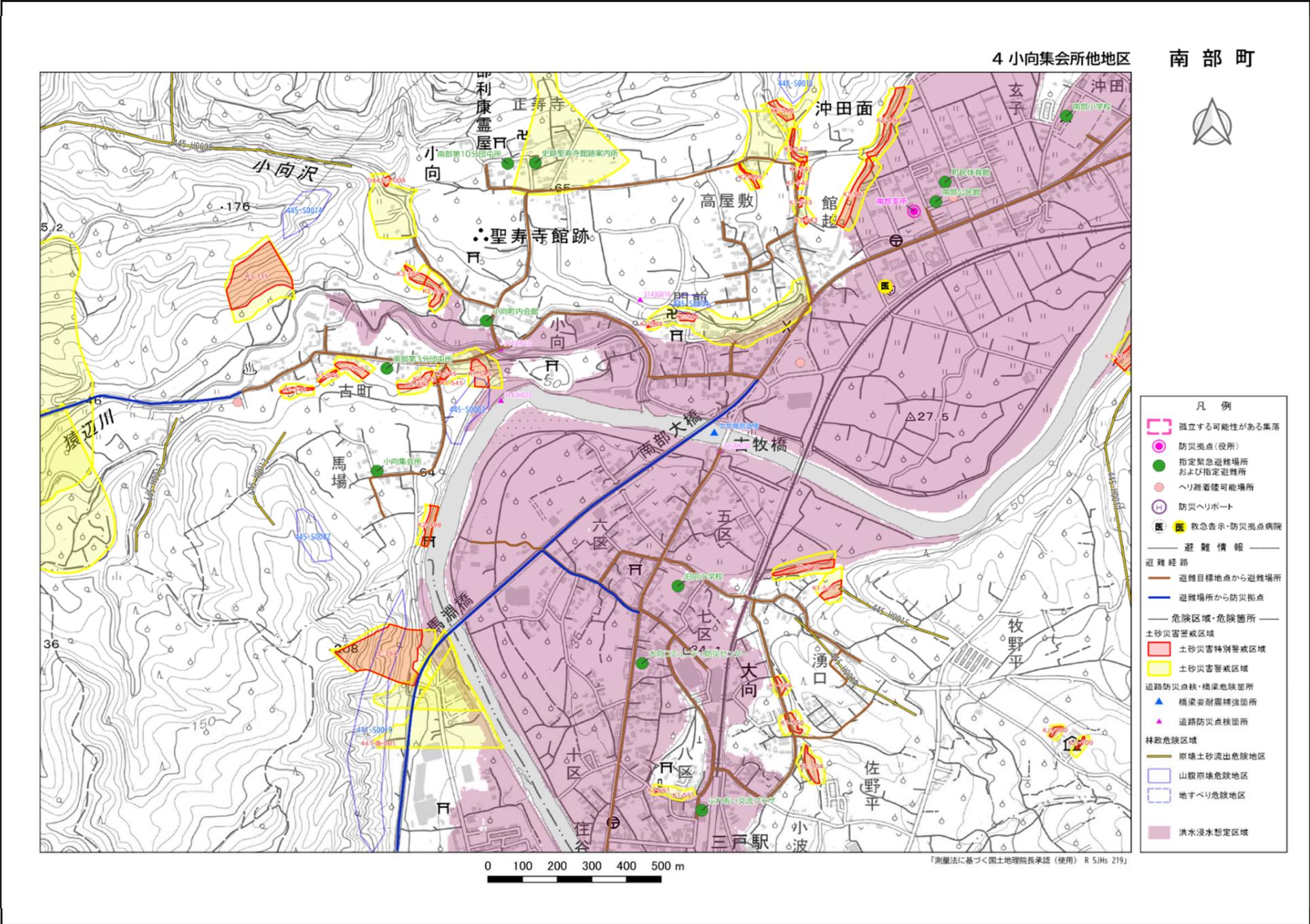
地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
③諏訪ノ平公民館他地区（孤立避難）	検討前			・避難場所は4箇所指定されており、安全。	・避難所までの経路上に阻害する恐れのある危険箇所はある。			
	検討後			・避難場所は南部小学校（2F）、玉掛コミュニティセンター、諏訪ノ平公民館、赤石集落農事集会所を利用する。（沖田面公民館は浸水区域内にある）	・南部小学校、玉掛コミュニティセンター、諏訪ノ平公民館、赤石集落農事集会所への避難経路上に危険箇所があるが、現状では対策不要である。（馬淵川の洪水浸水区域内である）			

4.物資の輸送手段の確保

--

防災公共推進計画 三八県土整備事務所管内【南部町】 ④小向集会所他地区（孤立避難場所）検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
小向集会所	指定避難所	
小向町内会館	指定避難所	
第3分団屯所	指定避難所	
第10分団屯所	指定避難所	
旧向小学校（2F）	指定避難所	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
-	-	-
-	-	-
-	-	-
-	-	-
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
町民体育館	洪水浸水想定区域内	指定避難所
南部公民館	洪水浸水想定区域内	指定避難所
大向コミュニティ防災センター	洪水浸水想定区域内	指定避難所
ふれあい交流プラザ	洪水浸水想定区域内	指定避難所

3.避難経路の確保

・小向集会所、小向町内会館、第3分団屯所、第10分団屯所、旧向小学校への避難経路上に危険箇所があるが、現状では対策不要である。（馬淵川の洪水浸水区域内である）

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-

【地区の検討結果】

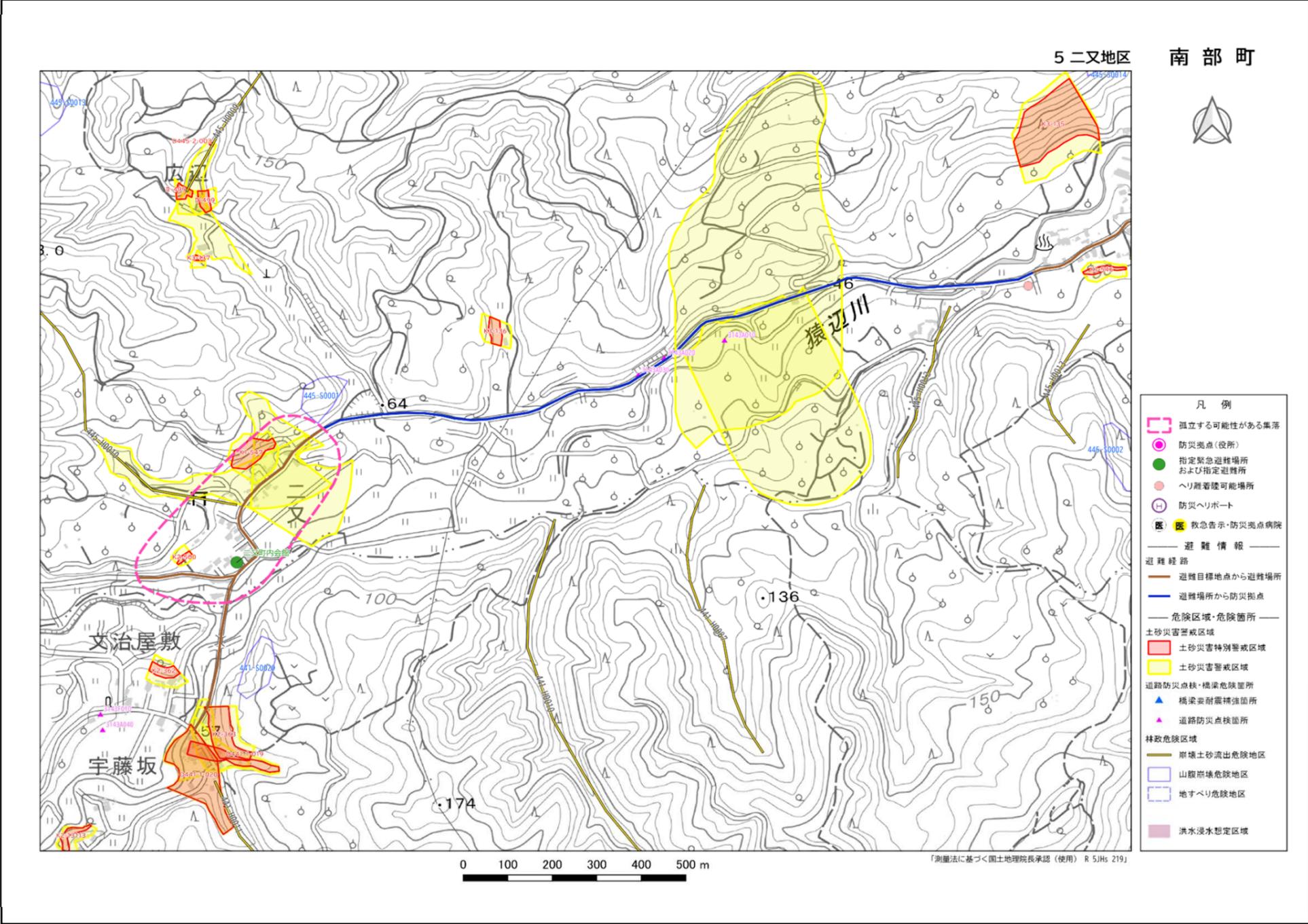
地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
④小向集会所他地区（孤立避難）	検討前			・避難場所は5箇所指定されており、安全。	・避難所までの経路上に阻害する恐れのある危険箇所はある。			
	検討後			・避難場所は小向集会所、小向町内会館、第3分団屯所、第10分団屯所、旧向小学校（2F）を利用する。（町民体育館、南部公民館、大向コミュニティ防災センター、ふれあい交流プラザは浸水区域内にある）	・小向集会所、小向町内会館、第3分団屯所、第10分団屯所、旧向小学校への避難経路上に危険箇所があるが、現状では対策不要である。（馬淵川の洪水浸水区域内である）			

4.物資の輸送手段の確保

--

防災公共推進計画 三八県土整備事務所管内【南部町】 ⑤二又地区（孤立集落）検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
二又町内会館	指定避難所	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別

3.避難経路の確保

・二又町内会館への避難経路上に危険箇所があるが、現状では対策不要である。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況

【地区の検討結果】 ※検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

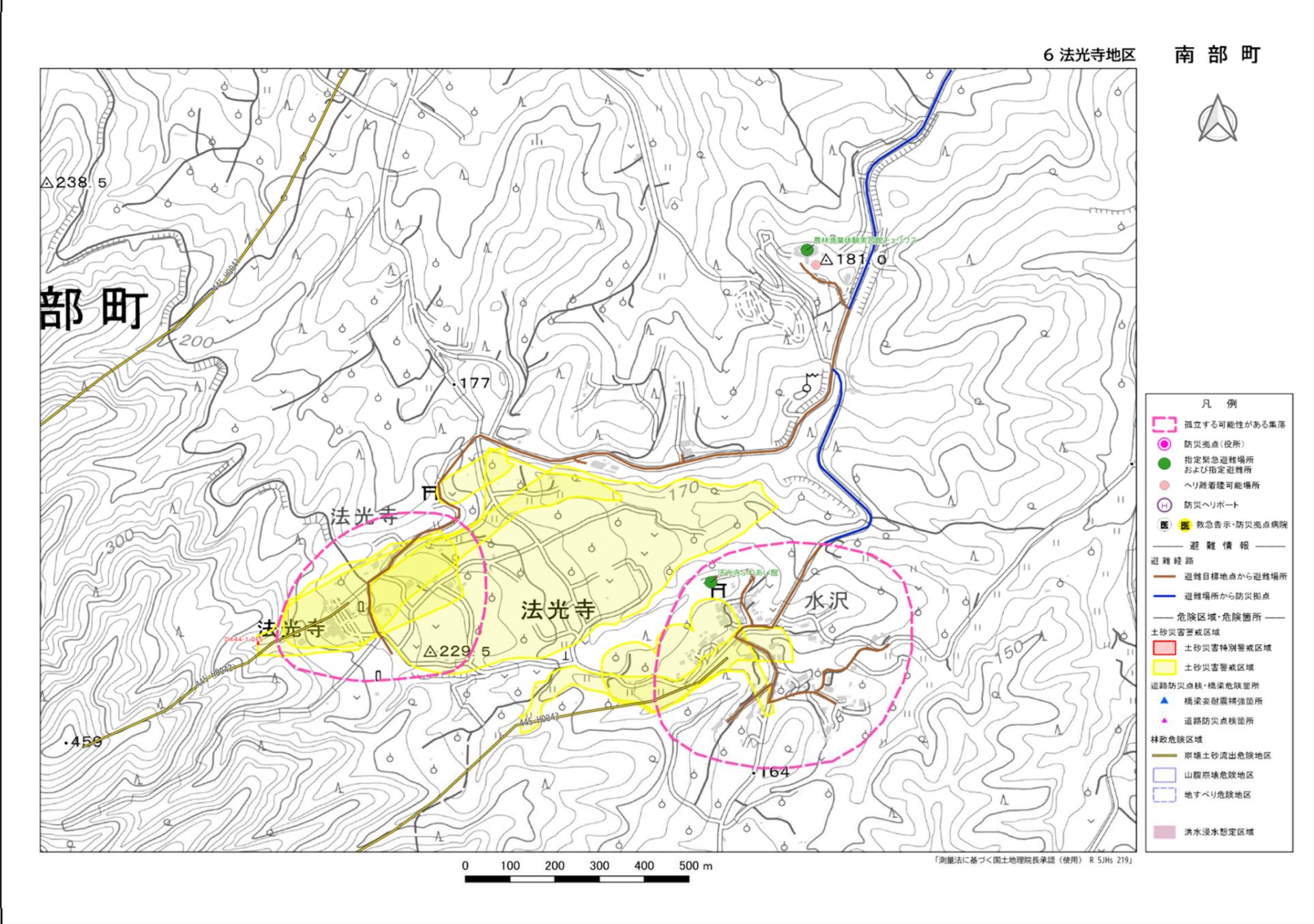
地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
⑤二又地区 (孤立集落)	検討前			・避難場所は1箇所指定されており、安全。	・避難所までの経路上に阻害する恐れのある危険箇所はある。			
	検討後			・避難場所は二又町内会館を利用する。	・二又町内会館への避難経路上に危険箇所があるが、現状では対策不要である。			

4.物資の輸送手段の確保

--

防災公共推進計画 三八県土整備事務所管内【南部町】 ⑥法光寺地区（孤立集落）検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
法光寺ふれあい館	指定避難所	
法光寺駐車場	指定緊急避難場所	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
農林漁業体験実習館チェリウス	隣接地区	指定避難所
チェリリン村	隣接地区	指定緊急避難場所
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
-	-	-

3.避難経路の確保

・法光寺ふれあい館、隣接する地区の農林漁業体験実習館チェリウスへの避難経路上に危険箇所があるが、現状では対策不要である。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
-	-	-	-	-

【地区の検討結果】 ※検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

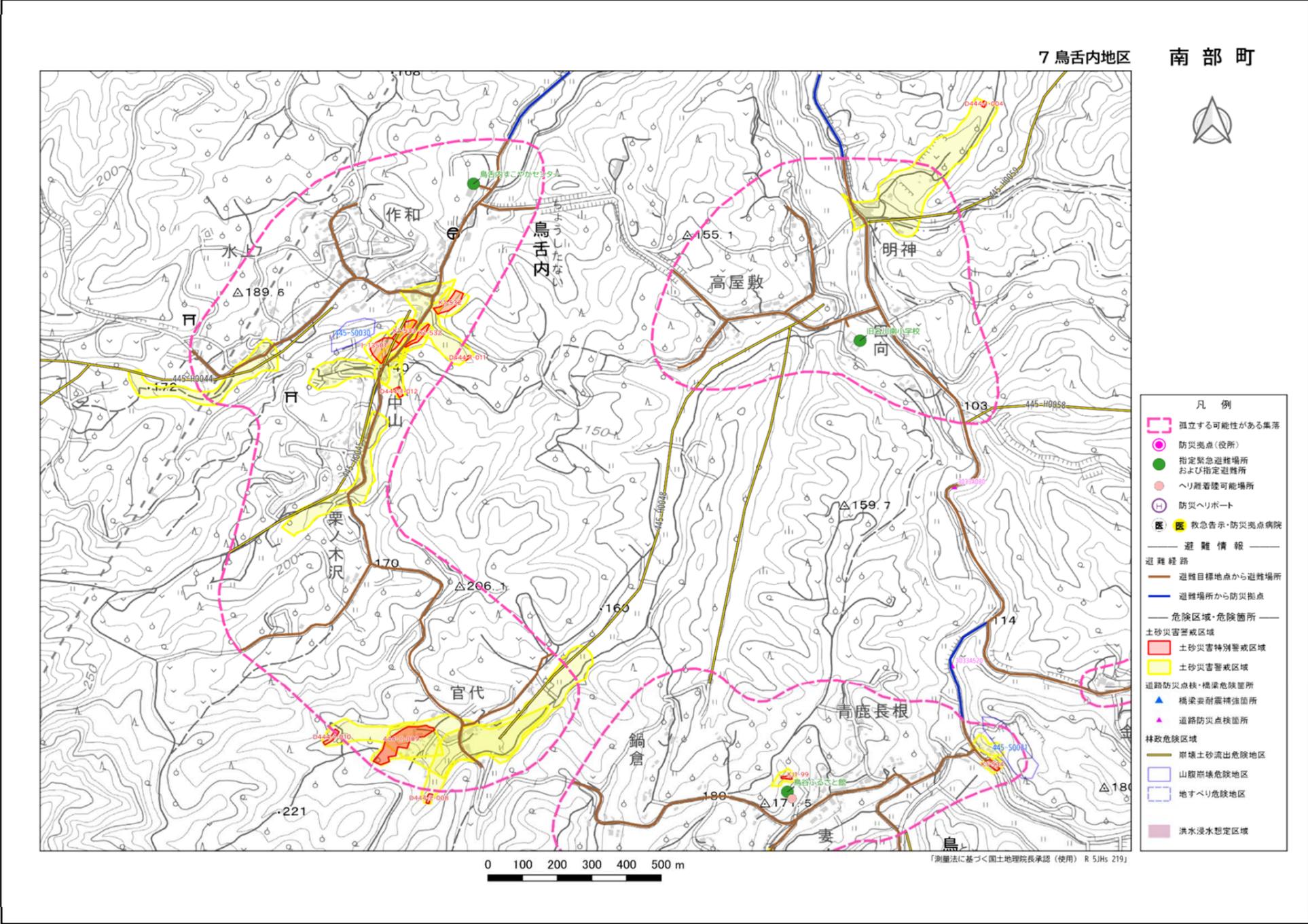
地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
⑥法光寺地区 (孤立集落)	検討前			・避難場所は2箇所指定されており、安全。	・避難所までの経路上に阻害する恐れのある危険箇所はある。			
	検討後			・避難場所は法光寺ふれあい館、隣接する地区の農林漁業体験実習館チェリウスを利用する。(法光寺駐車場、隣接する地区のチェリリン村は一時避難場所である)	・法光寺ふれあい館、隣接する地区の農林漁業体験実習館チェリウスへの避難経路上に危険箇所があるが、現状では対策不要である。			

4.物資の輸送手段の確保

--

防災公共推進計画 三八県土整備事務所管内【南部町】 ⑦鳥舌内地区（孤立集落）検討結果

1.地区の検討図面



【地区の検討結果】 ※検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
⑦鳥舌内地区 (孤立集落)	検討前			・避難場所は2箇所指定されており、安全。	・避難所までの経路上に阻害する恐れのある危険箇所はある。			
	検討後			・避難場所は鳥舌内すこやかセンター、旧名川南小学校を利用する。	・鳥舌内すこやかセンター、旧名川南小学校への避難経路上に危険箇所があるが、現状では対策不要である。			

2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
鳥舌内すこやかセンター	指定避難所	
旧名川南小学校	指定避難所	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別

3.避難経路の確保

・鳥舌内すこやかセンター、旧名川南小学校への避難経路上に危険箇所があるが、現状では対策不要である。

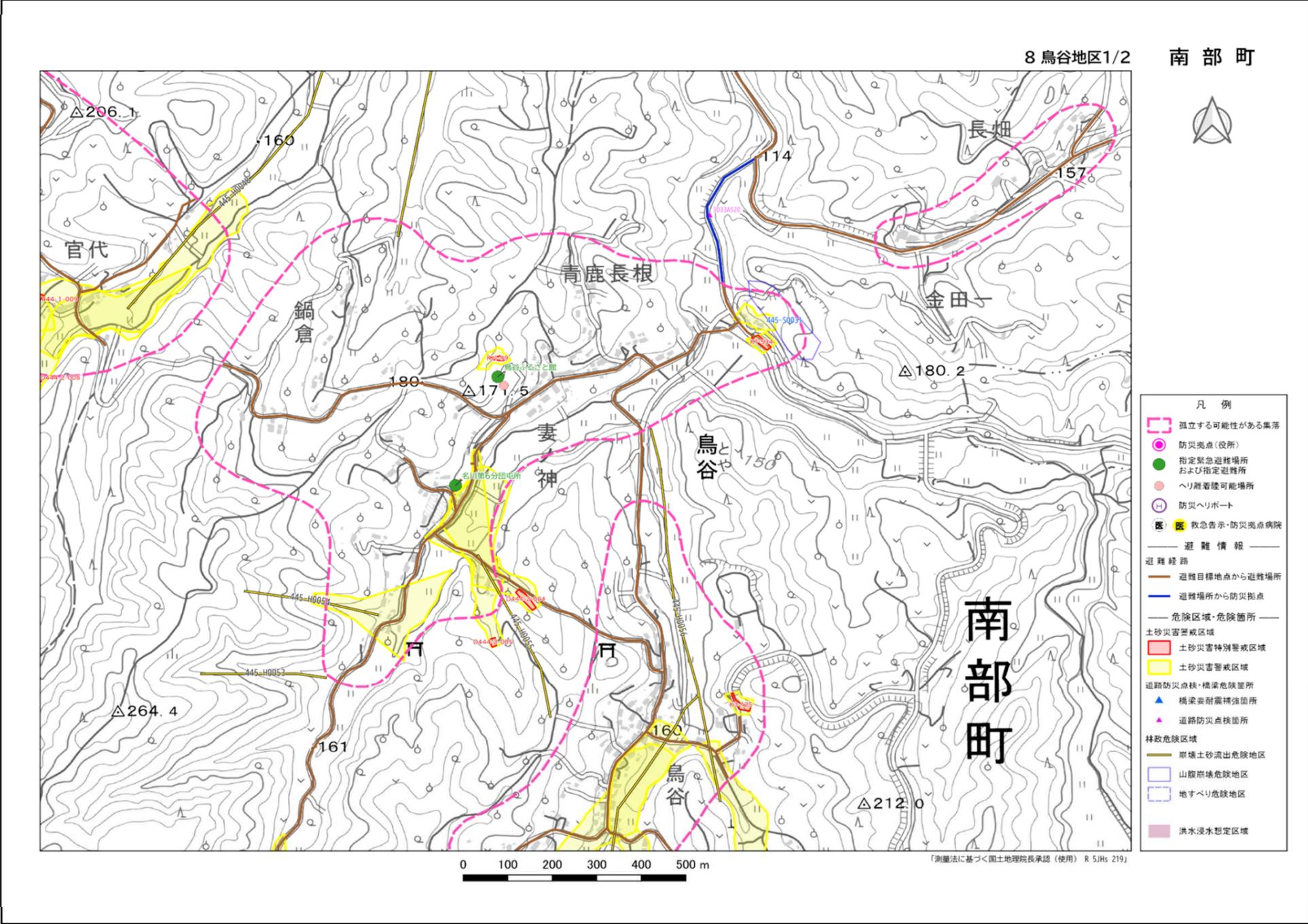
事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況

4.物資の輸送手段の確保

--

防災公共推進計画 三八県土整備事務所管内【南部町】 ⑧鳥谷地区1/2 (孤立集落) 検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所 (地区内)		
避難所・避難場所名	避難所種別	
鳥谷ふるさと館	指定避難所	
第6分団屯所	指定避難所	
2-2.利用可能な避難場所 (地区外)		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
旧名川南小学校	⑦鳥舌内地区	指定避難所
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
-	-	-

3.避難経路の確保

・鳥谷ふるさと館、第6分団屯所、隣接する地区の旧名川南小学校への避難経路上に危険箇所があるが、現状では対策不要である。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
-	-	-	-	-

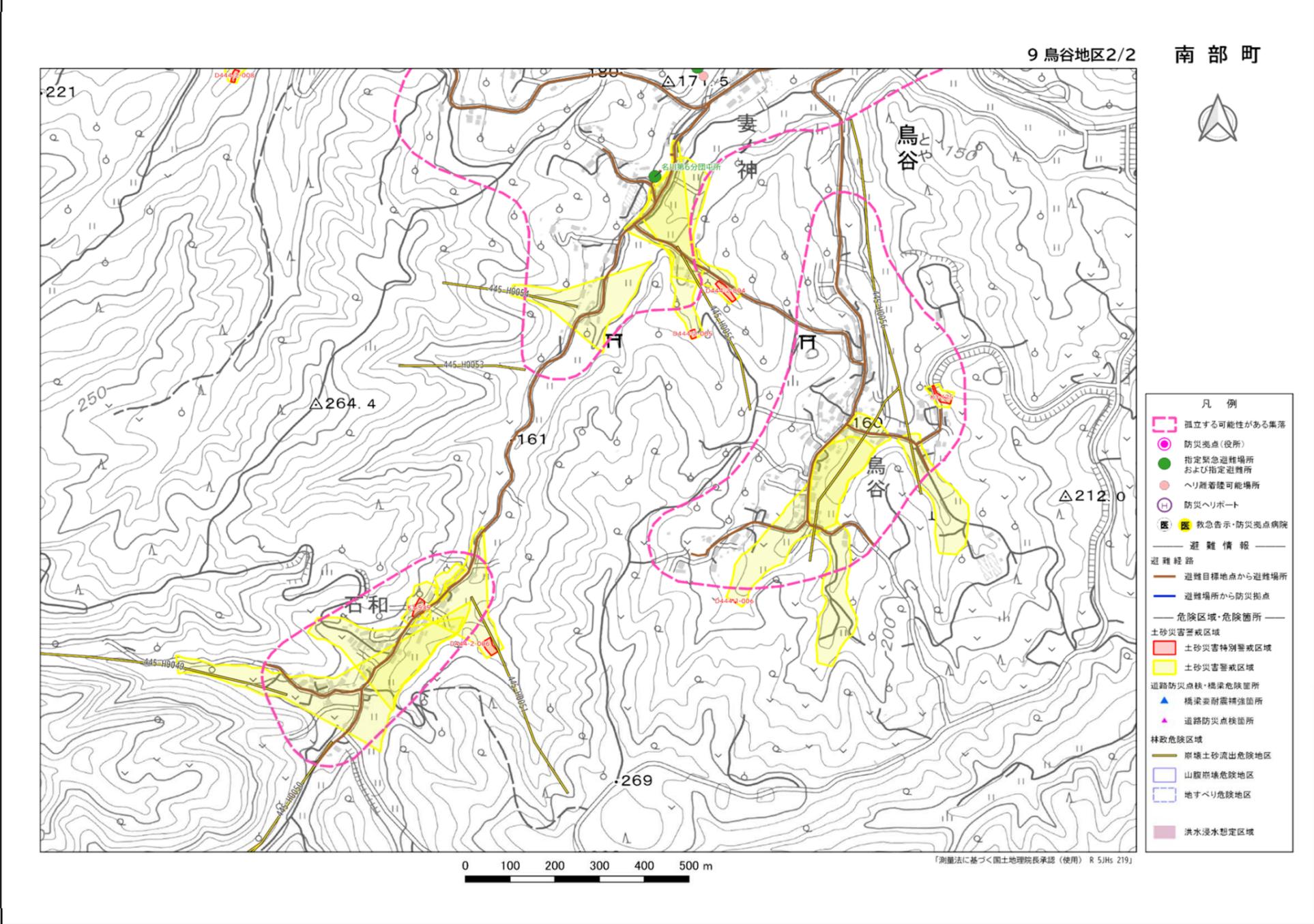
【地区の検討結果】 ※検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
⑧鳥谷地区1/2 (孤立集落)	検討前			・避難場所は2箇所指定されており、安全。	・避難所までの経路上に阻害する恐れのある危険箇所はある。			
	検討後			・避難場所は鳥谷ふるさと館、第6分団屯所を利用する。(一部の地区は隣接する地区の旧名川南小学校を利用する)	・鳥谷ふるさと館、第6分団屯所、隣接する地区の旧名川南小学校への避難経路上に危険箇所があるが、現状では対策不要である。			

4.物資の輸送手段の確保

--

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所 (地区内)		
避難所・避難場所名	避難所種別	
-	-	
-	-	
-	-	
-	-	
-	-	
2-2.利用可能な避難場所 (地区外)		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
鳥谷ふるさと館	⑧鳥谷地区1/2	指定避難所
-	-	-
-	-	-
-	-	-
-	-	-
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
-	-	-
-	-	-
-	-	-
-	-	-
-	-	-

3.避難経路の確保

・隣接する地区の鳥谷ふるさと館への避難経路上に危険箇所があるが、現状では対策不要である。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-

【地区の検討結果】

地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
⑨鳥谷地区2/2 (孤立集落)	検討前			・避難場所は1箇所指定されており、安全。	・避難所までの経路上に阻害する恐れのある危険箇所はある。			
	検討後			・避難場所は隣接する地区の鳥谷ふるさと館を利用する。	・隣接する地区の鳥谷ふるさと館への避難経路上に危険箇所があるが、現状では対策不要である。			

4.物資の輸送手段の確保

--